

鈴鹿市確認申請等手数料一覧表 平成27年6月1日から

【建築物に関する確認申請手数料】

床面積の合計		確認申請手数料 (ア)
30 m ² 以内		8,000 円
30 m ² 超え	100 m ² 以内	19,000 円
100 m ² 超え	200 m ² 以内	41,000 円
200 m ² 超え	500 m ² 以内	63,000 円
500 m ² 超え	1,000 m ² 以内	107,000 円
1,000 m ² 超え	2,000 m ² 以内	155,000 円
2,000 m ² 超え	10,000 m ² 以内	231,000 円
10,000 m ² 超え	50,000 m ² 以内	341,000 円
50,000 m ² 超えるもの		610,000 円

※増築やエキスパンションジョイントを設ける建築計画等の場合の対象床面積については、申請部分の床面積と異なる場合がありますので、詳細は建築指導課建築審査グループまでお問い合わせください。

【国等の建築物等の審査及び検査等の申請手数料】

国等の建築物(計画通知)の手数料は、通常の確認・検査等の手数料と同額とします。

【確認又は通知を受けた建築物の計画の変更手数料】

当該計画の変更に係る部分の床面積2分の1(床面積の増加する部分にあつては、当該増加する部分の床面積)をアに掲げる床面積の合計とした場合の当該床面積の合計の区分に応じ、それぞれ当該手数料の金額と同一の金額

【建築物に関する検査手数料】

床面積の合計		手数料		
		中間検査	完了検査	
			中間検査 有り	中間検査 無し
30 m ² 以内		17,000 円	17,000 円	17,000 円
30 m ² 超え	100 m ² 以内	21,000 円	21,000 円	22,000 円
100 m ² 超え	200 m ² 以内	33,000 円	34,000 円	36,000 円
200 m ² 超え	500 m ² 以内	47,000 円	49,000 円	51,000 円
500 m ² 超え	1,000 m ² 以内	62,000 円	64,000 円	67,000 円
1,000 m ² 超え	2,000 m ² 以内	84,000 円	89,000 円	95,000 円
2,000 m ² 超え	10,000 m ² 以内	143,000 円	164,000 円	171,000 円
10,000 m ² 超え	50,000 m ² 以内	204,000 円	237,000 円	244,000 円
50,000 m ² 超えるもの		391,000 円	443,000 円	449,000 円

【建築設備及び工作物に関する手数料】

区分	手数料	
	確認申請	完了検査
建築設備(小荷物専用昇降機を除く。)	23,000 円	41,000 円
建築設備(小荷物専用昇降機に限る。)	8,000 円	24,000 円
工作物	17,000 円	29,000 円